

3. 主な予算関連新規要求事項

* 平成16年度予算要求にかかる事前評価を実施

事 項	内 容	要求額 (億円)
暮らし		
駅・まち一体改善事業	交通結節点を中心とした都市の再生やバリアフリー化を更に推進するため、道路・都市事業と鉄道事業を同時採択し、連携して鉄道駅及び駅周辺の効率的な整備を図る。	534 の内数
バスのバリアフリー化の推進 (公共交通移動円滑化設備整備事業の拡充)	標準仕様ノンステップバスへの補助の重点化、バス・鉄道相互の共通ICカードシステムの導入、外国人観光客が利用しやすいバス交通の実現に向けた観光推奨バス路線指定制度の創設等により、バリアフリー化を推進する。	20
離島航路に就航する船舶のバリアフリー化の推進(バリアフリー化建造費補助)*	高齢化率の高い離島において、離島住民の唯一の交通手段である離島航路に就航する船舶のバリアフリー化を推進することにより、高齢者等の移動の利便性及び安全性の向上を図る。	1
豊かな住まい空間創出事業(仮称)の創設等良好な住宅市街地整備の推進*	住宅市街地整備総合支援事業及び密集住宅市街地整備促進事業並びに、これに係る住宅宅地関連公共施設等総合整備事業を統合・拡充し、豊かな住まい空間創出事業(仮称)を創設するとともに、整備地区内で行う公営住宅、特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅の整備及び、住宅地区改良事業等の実施に要する費用について一体的に補助を行う。	1,323 の内数
まちづくり助成金(仮称)の創設*	駅周辺など全国の中心市街地の再生を図るため、時間・エリアを限って、地域の目標達成に必要なものへの自由な助成金の充当を可能とするなど使いやすさを徹底的に追求するとともに、目標数値等に基づく新たな予算執行管理を導入した助成金制度を創設する。	300
まちづくり総合支援事業の拡充*	地域が抱えるまちづくりの課題解決に必要な主要な要素事業について、採択要件の緩和を図るとともに、観光による地域振興を支援するため「観光拠点整備事業」を事業メニューに追加する。	870 の内数
電線類地中化*	新たに良好な都市・住環境を形成すべき地区等において面的な整備を推進するため、土地区画整理事業等において非幹線道路を補助等の対象に追加するなどを実施する。	703 の内数
緑地環境整備総合支援事業の創設*	広域的な緑の骨格軸・緑の拠点、都市内の水と緑のネットワークの形成に資する事業に関し都市公園・緑地保全・古都保存事業の一体的な実施を支援する新たな統合補助事業を創設する。また、民有地緑化等に対する支援制度を補助対象に加え、総合的な手法の活用による効率的な緑の確保を図る。	73
地域住民、NPOとの連携等地域と一体となった海辺の創造*	行政のみでなく地域住民やNPO等と連携して、地域の自然・歴史・伝統を生かした海岸づくりを進めるために、海岸部の文化資源、交流施設の防護や安全情報伝達施設の整備等の制度拡充を行う。	44
安全		
地方の自主性を活かした治水対策の推進(統合河川整備事業の拡充)	統合河川整備事業については、現在、統合一級河川整備事業及び統合二級河川整備事業に区分されているが、事業主体である都道府県の裁量を更に高めるとともに、事務手続きのより一層の簡素化を図る観点から、両者を統合する。	253
床上浸水被害を被った家屋の浸水安全度を緊急に向上*	大規模内水被害を受けた都市について、再度災害防止の観点から緊急的に下水道整備を実施することが可能となるよう「下水道内水被害緊急改善事業」を創設する。	406
緊急的な都市水害対策の推進等*	「緊急都市内浸水対策事業」について、特定都市河川浸水被害対策法に基づく流域水害対策計画の着実な実施と地域の実情に応じた施設の整備(ローカルルール)の推進)が可能となるよう、雨水排水ポンプの運転調整が定められている地区を本事業の対象とするとともに、雨水浸透施設の補助を充実させる。	1,509
海岸事業における災害弱者対策の推進*	津波・高潮等の災害の危険性が高く、防護区域内に災害弱者関連施設を有する海岸のうち、地域の防災計画との整合、ハザードマップ等のソフト施策との連携が図られる海岸において、緩傾斜堤の整備、既存施設のバリアフリー化等に加え、新たに『避難用通路、一時避難施設の整備』を推進するとともに、高潮対策事業、侵食対策事業の防護人口の採択要件を、居住人口に災害弱者関連施設利用者数を加算した判定に拡充する。	26

国民の安全と安心のための防災気象情報の高度化	災害をもたらす気象現象の時刻、場所、規模や災害の危険度をより明確に示す防災気象情報を時間的余裕をもって提供し、防災機関等の防災対応の可否判断をより適切に支援する。	2
土砂災害警戒情報に関する伝達の推進	地方自治体の防災活動や住民のより迅速・適切な警戒避難行動等により、土砂災害による人的被害の最小化を図るため、砂防部局の有する土砂災害予測情報と地方気象台等の有する気象情報を総合的に判断した『土砂災害警戒情報』を都道府県の消防防災部局を通じて市町村等に新たに提供する。	28
密集市街地の緊急整備*	密集市街地整備法の改正を踏まえ、特定防災街区整備地区等における老朽建築物の建替えや防災都市計画施設の施行予定者による土地の先買いの支援等の実施のための拡充を行い、密集市街地の面的な整備改善と防災環境軸の形成を図る。	350
住宅・建築物の耐震化等の推進*	住宅・建築物の耐震診断・改修等に対し支援することにより、大地震時における国民の安全の確保、建築ストックの適切な維持を図る。	15
地震・高潮等対策河川事業の創設*	東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法制定等が行われる情勢を踏まえ、指定区間内の一級河川及び二級河川に関し、津波対策を事業対象とし、低地対策河川事業費補助を再編し、地震・高潮等対策河川事業費補助を創設する。	43
東南海・南海、東海地震等大規模地震対策の推進*	大規模地震等による津波・高潮災害、地震災害に対して、ハード面とソフト面の両面から総合的な取組を行うために防災活動拠点及び一時避難地の整備等の制度拡充を行う。	30
東海・東南海・南海地震等海溝型地震の監視体制の強化	海溝型地震は広範囲にわたる被災と甚大な津波災害が想定されることから、地震予知に向けた地震発生メカニズムの解明等を進め総合的な防災対策を講じる。	5
関係機関震度データ受信装置の整備	地方公共団体の震度計に加え、防災科学技術研究所のデータも収集し、より詳細な地震情報を迅速に提供し、災害救助活動の貢献に資する。	0.2
北西太平洋津波監視システムの整備*	日本沿岸のみならず遠地で発生する地震、津波に対する情報を迅速かつ正確に提供し、わが国及び北西太平洋関係諸国の津波被害の防止・軽減を図る。	1
地下駅火災対策整備事業の創設*	地下駅における利用者の安全を確保するため、「地下鉄道の火災対策基準」の制定前に建設され、同基準を満たしていない地下駅における火災対策施設のうち、避難通路及び排煙設備の緊急整備を図る。	37
ハイジャック・テロ対策等航空保安対策の強化*	航空保安をめぐる厳しい情勢に対応するため、立体透視型X線検査、爆発物検査を一元的に行うインライン検査システムを導入する。	19
航空交通の安全対策強化(ニアミス事故再発防止及びフェイルセーフ対策)*	平成15年3月に発生した飛行計画情報処理システム(FDP)障害を踏まえ管制情報処理システム障害の再発防止対策や訓練体制の強化を行う。	9
改正SOLAS条約に対応した港湾の保安対策の強化*	平成14年12月のIMO(国際海事機関)のSOLAS条約(海上人命安全条約)の改正を踏まえ、国際海上運送システムの信頼性の向上を図るため、港湾施設の保安対策の強化を図る。	3,289の内数
物流セキュリティ強化及びこれに関連した物流効率化の実現方策等に関する調査研究	・国際コンテナ物流に携わる全ての事業者が必要な情報を共有可能なシステム環境(港湾物流情報プラットフォーム)を構築する。 ・IT技術を活用し物流情報とセキュリティー情報の一元管理によるコンテナの保安・情報システムを検討することにより、物流のセキュリティー強化及び効率化を実現する。	2
海事保安強化のための基盤システムの構築(船員データの電子化)	船員が受有する船員手帳等船員に関するデータを電子化することにより、確実な個人認証の実施による人的側面からの海事保安の強化を実施し、あわせて迅速な船員の出入国審査体制を構築する。	1
環境		
バイオマス燃料対応自動車開発促進事業*	バイオディーゼル燃料等のバイオマス燃料は、「カーボンニュートラル」の特性を有し、有効な地球温暖化対策として自動車燃料への利用・普及が期待されていることから、バイオディーゼル燃料専用車を試作し排出ガス・安全・耐久性評価を行うことにより、バイオディーゼル燃料専用車が環境・安全面で満たすべき車両側対応技術等を明確にする。	2
地球気候システム再現データベースの構築*	気候の基盤データが構築されることにより、わが国を含むアジア太平洋諸国の防災・水資源管理における効果的な施策の構築に資する。	0.2

有害紫外線予測情報の提供*	近年増加が懸念されている皮膚ガンや白内障など有害紫外線の被曝について実況や予測に関する情報を提供する。	1
船舶からの環境負荷低減のための総合対策*	船舶からの排出ガスについて、環境基準等の規制の策定・実施と新技術の開発・普及を一体的に推進することにより、大気汚染・地球温暖化の防止を図る。	0.9
放置座礁船対策の推進*	一定規模以上の船舶の所有者等に保険加入等を義務付けるとともに、座礁に伴う油回収や船舶の撤去等に関し国の支援措置を創設・拡充することにより、座礁等による損害の補償を確実にするとともに、座礁船の放置等による海洋汚染等を防止し、良好な海洋環境の形成を図る。	5
合流式下水道改善の推進等*	合流式下水道を概ね10年を目途に改善するため、地域特性に応じた改善手法の選択（ローカルルールへの導入）が可能となるよう、「合流式下水道緊急改善事業」を拡充し、浸透側溝等の雨水浸透施設、遮集管きょへの雨水流入量を低減するための雨水放流きょに関する補助を充実。	805

活力

東京国際空港(羽田)の再拡張事業等	羽田空港の再拡張により、空港容量を大幅に増加させ、首都圏と全国各地を結ぶ航空ネットワークの拡充を図るとともに、再拡張後の余裕枠を活用して2000年代後半までに国際定期便の就航を図る。	679の内数
空港アクセス等航空サービス高度化推進事業の推進(関空連絡橋通行料金に関する社会実験を含む)	観光立国等を実現するため、航空輸送サービスの質の向上に資するハード・ソフトを組み合わせ事業等を実施する。(関空においては、航空旅客・関空訪問者の増大効果を検証するため、関空連絡橋通行料金の引き下げを内容とする社会実験等を行う。)	126
スーパー中核港湾の育成*	スーパー中核港湾として指定された港湾において実施される、次世代高規格コンテナターミナルの形成に向けたターミナルシステムの統合・大規模化、IT化等のための管理・運営システムの先導的な開発等に係る社会実験を実施する。	5
民間都市開発事業を支援する都市再生総合整備事業の推進	民間による都市再生をより一層推進するため、都市構造の再編や拠点形成の促進に資する都市基盤施設整備の強化、民間都市開発事業の実現に向けた初期の調査に対する支援、PFI手法等の導入等を図る。	72
民間都市開発事業の立上げ支援の充実	まちづくり構想の策定等まちのにぎわいや質の持続的な確保を図るソフトなまちづくり活動(エリアマネジメント活動)に対して、民間都市開発推進機構による支援を行うこと等を通じて、事業立上げの一層の推進を図る。	12
海上物流の高度化に資する船舶の建造促進等による内航海運活性化*	船舶共有建造制度を活用して物流高度化船を建造する場合における被代替船の早期償還に係る解約手数料の免除等及び事業の再建を促すため優良となり得る事業者に対する船舶使用料の減免を行うために必要な経費を鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対して補給する。	4
一地域一観光づくり推進事業	観光カリスマ塾の開催、観光総合コンサルティング、観光まちづくりプログラムの策定、観光交流空間づくりモデル事業の実施により、観光を活かした個性・魅力ある地域づくりを推進する。	0.8
訪日外国人旅行環境整備事業*	旅行環境の外国人診断プロジェクト、観光案内標識の整備等に係るガイドラインの策定、大都市圏における外国人旅行者向けの低廉な共通チケットの導入推進等により、外国人旅行者の一人歩きを容易にする。	4
SA・PAに接続するスマートIC(ETC専用IC)の社会実験	高速道路の有効活用を推進し、地域生活の充実、地域経済の活性化に資する追加ICの整備を促進するため、建設・維持管理コストの削減が可能となるスマートIC(ETC専用IC)に関する社会実験を行う。	15
民活と各省連携による地籍整備の推進*	国土交通省や法務省が連携しつつ、公共事業の成果を活用しながら、国において全国の都市部における登記所備付地図の整備事業を強力に推進する。	227
建設業の再生推進	品質確保の強化、市場を通じた淘汰の促進を図る観点から瑕疵保証制度を創設するとともに、地域における中小・中堅建設業の共同調達、共同配送、設計・積算部門の共同化などの企業連携の取組を強力に支援する。	28

3PL(サード・パーティ・ロジスティクス)に関する人材育成促進事業*	中小の物流事業者が新分野である3PLに進出することを促進する上で効果的と認められる、教育プログラム開発、テキスト作成、研修の開催等の人材育成促進事業を実施する。	0.6
造船業の次世代人材養成事業*	新規・中途採用者の即戦力化のための座学・実技研修、技能人材データベースを構築・運用といった造船業における就業・研修サービスを支援する	0.6